

# 右折の軽乗用車にはねられ

ショートカット右折をしない (道路交通法にも禁止)

ショートカット右折は、  
ミラーとピラーの「死角」をつくる、歩行者を「見落とす」

右折時は、「大きく曲がって」、  
ミラーとピラーの「死角」をつくらない

「注意が、散漫になっていた」

## 早朝4時 信号のない交差点 右折の軽乗用車にはねられ 横断中の男性が、左足骨折の重傷

軽乗用車は救護することなく逃走

ひき逃げ事件として行方を追っていた警察官が逃走した車を発見  
運転していた男性からから事情聴く

横断中の男性は、軽乗用車のタイヤに足を踏まれる形でひかれた

2023/1/20(金) 11:51

20日午前4時半ごろ、愛知県で、信号のない交差点を渡っていた男性(55)が右折してきた軽乗用車にはねられ、病院に搬送されましたが、左足を骨折する重傷です。

事故の後、軽乗用車はそのまま走り去り、警察がひき逃げ事件として行方を追っていたところ、特徴が似た軽乗用車を発見しました。

警察は現在、この車の運転手から事情を聴いています。

男性は軽乗用車のタイヤに足を踏まれるような形でひかれた。